

新年のごあいさつ



渋川市
 農業委員会 会長
 山本 彰一郎

新年明けましておめでとうございませう。新型コロナウイルス感染症の猛威は依然、予断を許さない状況が続いておりますが、皆様におかれましてはご健勝でお過ごしのこととお喜び申し上げます。

さて、現在の農業を取り巻く状況は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻による影響で、農畜産物を生産する上で必要不可欠な、原油、飼料、肥料等全てのものが値上がりし、大幅なコストアップとなっており、農業者は大打撃を受けています。また、農業従事者の減少、後継者不足、さらには高齢化による遊休農地の増加等も大きな問題となっております。

渋川市農業委員会では、農業委員と農地利用最適化推進委員が互いに連携しながら特に遊休農地の発生防止、解消に重点を置き、更なる農地利用最適化の推進に尽力してまいり所存でございます。また、農業者の皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

生産者の紹介

品質にこだわった野菜づくりを目指して

黄色い花をつけたキュウリのハウスがいくつも並ぶ中で、忙しく収穫作業をする眞下貴文さん(33)は、就農して4年目になります。

大学進学時は情報システムを専攻しましたが、頭の片隅に実家の農業への思いがあったように、卒業後は農業関連企業に就職しました。農業機械、農業資材、肥料の販売を手掛け、店舗経営も任せられました。新店舗開設という重責をも担い、山形県、千葉県、横浜市への出店を手掛け、地産地消を念頭に地元農家に体当たりでぶつかり、生産物の契約締結の経験をしながら実績を積み上げていきました。

社会人として軌道に乗り8年が経過したとき、父親が体調不良となり、農業を継ぐため実家に戻り、キュウリをメインにレタス、ミニトマトを生産することになりました。

安定して良い商品を作るため、土作りから肥料、水の管理、そして袋詰めの方法や、任された野菜売り場での陳列方法まで、様々なノウハウを父親から学びました。

現在、眞下さんご夫婦、ご両親、パート数名で農作業を行っています。

眞下 貴文さん(中村)

最盛期の5月〜6月は、1日最大で1500袋(1袋=3本)を出荷しており、スーパーと直販所の契約販売だけで、市場への出荷はしていないといえます。眞下さんの現在の悩みは、野菜の生育に合わせた生活になっでいて、自分の時間がなかなか作れない事だそうです。しかし、自分で品質を見て価格を決め、直接お客様に届けられる事が嬉しい。継続して良い商品を作ることに、この野菜なら『眞下』と自分の名前が出るくらいになりたい」と力強く話してくれました。



見事なキュウリを手にする眞下さん

生産者の紹介

都丸 大介さん（北橋町真壁）



都丸さん（ハウスにて）

昭和村の佃サイエンズで4年間農業を学び、令和元年1月に独立して新規就農しました。農業を始めたきっかけは、兄が農業を頑張っている姿を見て、自分も農業経営をしたいと思ひ、脱サラして農業の世界に飛び込みました。ホウレンソウを栽培し、自分の作った野菜が売れた時に喜びを感じ、自信がつき、次にナス栽培を始めました。現在はホウレンソウ7ha、ナスをハウスと露地で2200本作付けしています。ナスは価格が安定している反面、栽培する上で、真夏のハウスの中で規格外になってしまふので、仕事が休めないという点が大変だということです。これからは、海外実習生を招いて農業指導もしていきたいと話してくれました。

令和5年度 農地等利用最適化推進に関する意見書を提出

3 遊休農地の発生防止・解消について
市内の全農地に対して利用状況調査を行い遊休農地等を把握し、農地の所有者に対して、利用意向調査を実施しています。遊休農地の解消及び農地の利用集積・集約のため、より多くの遊休農地を農地中間管理機構（農地バンク）へ貸付けができるよう関係機関に働きかけをお願いします。

1 肥料や飼料、農業資材の高騰に対する支援について
円安など複数の要因が重なり、肥料や飼料、農業資材の高騰が続き、農家も深刻な影響を受けています。今後も継続して農業に特化した渋川市独自の支援策をお願いします。

2 地域計画等策定に伴う人員体制の整備について
令和4年度の農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い地域計画を策定することとなりま

す。より実効性の高い計画を作成し、農地の利用集積・集約を推進するため、人員体制の整備と関係予算の確保をお願いします。

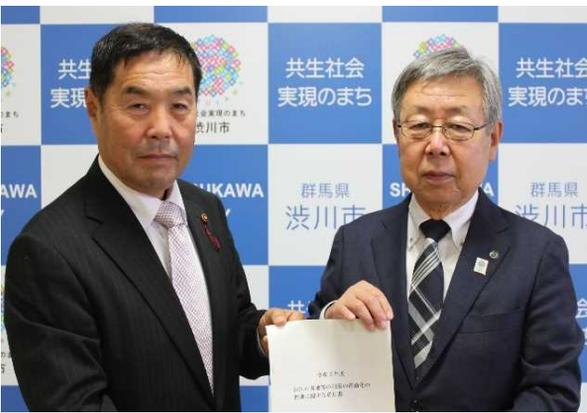
4 スマート農業の推進について
昨今の技術革新によるロボット・情報通信技術の目覚ましい進歩によって、農業分野においても農作業の省力化が進められています。様々な可能性を含んだスマート農業に対する支援の強化をお願いします。

5 新規就農者の参入促進について
農家数が年々減少しており、農業経営の維持が大変厳しい状況下にあります。農業経営を維持するためには、新規就農者の参入促進に対する取り組みが大変重要となります。関係機関と連携して、本市の農業経営の魅力発信等の取り組みの強化をお願いします。

6 農業委員会事務局体制の強化について
法律改正等に伴う事務量の増加、また、遊休農地対策等の農地等の利用の最適化の推進の取り組み強化を図るため、事務局体制の強化をお願いします。

また、より多くの新規就農者を確保するため、補助金等の支援の強化をお願いします。

また、より多くの新規就農者を確保するため、補助金等の支援の強化をお願いします。



高木市長(右)に意見書を手渡す山本会長(左)

農地の適正な管理をお願いします

農地は、農業者にとつて重要な財産であるとともに農業生産・農業経営の基盤ですが、農業従事者の高齢化と後継者不足などの理由で遊休農地が増加しています。

遊休化や耕作を放棄すると、農地としての重要な役割を果たせないばかりか、雑草が繁殖すると、害虫や災害の発生など生活環境を保持するうえでも好ましい状態ではありません。

農地をいったん荒廃させると再び耕作可能な状態に戻すには、多大な労力、時間、資金が必要です。

農地の管理については農地法において、農地の権利を有する者の責務として規定されていますので、適正管理をお願いいたします。農地の利用でお困りの方は、農地が遊休化する前に、農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局にご相談ください。

農地を管理しないでいると心配されること

- ・ 病害虫の発生
- ・ 雑草の繁茂による火災の発生
- ・ 有害鳥獣の潜入、繁殖
- ・ 産業廃棄物の不法投棄
- ・ 水路の機能低下
- ・ 景観の悪化

遊休農地解消の取り組み

■農地利用状況調査の実施

法律に基づいて毎年7月から9月にかけて、農業委員・農地利用最適化推進委員が協力連携のもと、各担当地域の農地利用の確認、遊休農地の発生防止と早期発見を目的に、農地の利用状況調査を実施しています。

■利用意向調査の実施

今年度から利用状況調査の結果、全ての遊休農地の所有者に利用意向調査を実施します。

新たに遊休農地となった農地については、10月から推進委員等が所有者を訪問し、昨年度から継続している遊休農地は、郵送で今後の利用意向について確認します。

■非農地判定の実施

再生困難な状態まで荒廃した農地については、10月から再度現地調査を行い、非農地判定の手続きを行っています。

■農地貸借のマッチングの実施

利用意向調査の結果に基づき、農地の貸し手と借り手のマッチング活動を実施しています。

農地の転用・売買・貸借は許可が必要です

「自分の農地だから許可や届け出をしなくても、売ったり貸したりしても良いのでは」と思っている方はいませんか？

農地を売ったり、貸したりするときや、農地以外の目的で利用するとき、農地法に基づく許可や届出の手続きが必要です。

農地は地目が「田」や「畑」であれば耕作されていなくても農地として扱われます。

■無断転用は法令違反です

農地を農地以外の住宅、駐車場、山林などにする場合や一時的な資材置場などにする場合、農地法の規制がかけられていますので、許可を受けてから着手してください。農地に住宅を建てる、資材置場や駐車場、太陽光発電施設にするなどの農地転用には許可が必要です。無許可で転用した場合は、元に戻していただくこととなります。また、転用できない農地もありますので、事前に必ず農業委員会事務局までご相談ください。

■農地転用を申請する前に

農用地区域内の農地は、転用することができません。転用を希望する場合は、農用地区域からの除外手続を行い、認められてから転用申請となります。詳しくは、農政課(☎2593)へ。

■一時転用や農地改良も申請を

農地を一時的に資材置場にしたり、農地を使いやすい農地にする改良工事も許可が必要です。

「利用権設定」で農地の貸し借りを

■利用権設定は、耕作を目的とした農地の貸借方法です。貸借期間満了後は自動で農地が所有者に戻るため、安心して貸し出すことができます。

令和6年4月から相続登記の申請が義務化されます

■相続等によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務づけられました。早めに法務局で相続登記をしましょう。併せて、農業委員会に届出をしてください。



違反転用防止啓発看板
(赤城町津久田地内)

農作業中の事故に注意しましょう

近年、農作業中の死傷事故が多発しています。今年度、渋川市内においても、2件の農作業死亡事故が発生しました。

ベテランであっても、「慣れ」や「焦り」が要因となった事故も毎年発生しています。経験年数を問わず、農作業を始める前には、ほ場等の危険箇所の確認や補修、安全な機械操作方法の確認を徹底するとともに、当日の体調や天候に応じた農作業計画を立てましょう。

今後、農業用ハウス等の除雪や補修等のため高所作業が増えることも予想されますが、脚立や屋根など高所からの転落に気をつけましょう。

農閑期となり集会や地域で話し合う機会が増えてきます。農作業の安全について話し合うなど、農業の意識向上について取り組みましょう。

農業者年金で 安心して豊かな老後を！

農業者年金へは、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

- 年間60日以上農業に従事
- 国民年金第1号被保険者
(国民年金保険料納付免除者を除く)
- 60歳未満

※さらに年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。

- あなたの老後生活の備えは十分ですか？
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です
- 老後の備えは国民年金+農業者年金が基本です

農業委員・農地利用最適化推進委員紹介

※(任期:令和4年4月1日から令和7年3月31日)

農業委員 (敬称略)

NO	地区	氏名
1	渋川	岸 正二
2		青木 明雄
3		眞下 繁美
4		高橋 昭彦
5	伊香保	田中 修之
6	小野上	野村 隆
7	子持	斉藤 美保
8		山本 彰一郎
9		飯塚 敬子
10	赤城	角田 壽一
11		青木 洋一
12		(欠)
13		内山 繁司
14		鳥山 孝子
15	齊藤 由香	
16	北橋	都丸 正隆
17		奈良 嘉祐
18		石田 玉枝
19	※	廣瀬 淳

※農業委員会の所掌に属する事項に利害関係を有しない委員(中立委員)

農地利用最適化推進委員 (敬称略)

NO	地区	氏名	NO	地区	氏名
1	渋川	設楽 秀夫	22	赤城	岩崎 雅信
2		都丸 政義	23		須田 広幸
3		齋藤 光男	24		兵藤 孝志
4		小池 勤	25		田村 久光
5		木村 克己	26		大畠 広
6		鈴木 孝明	27		嶋原 十四治
7		登坂 勇	28		藤川 豊
8		俣田 英昭	29		内山 光司
9		石井 義雄	30		狩野 森の助
10	伊香保	富澤 孝明	31		内山 慎一
11	小野上	吉沢 良一	32	萩原 享	
12		阿部 俊一	33	望月 実	
13	子持	神道 寿治	34	都丸 明	
14		生方 欣司	35	須田 和治	
15		千明 幸雄	36	柗澤 敏幸	
16		阿部 正雄	37	吉田 尚弘	
17		埴田 邦彦	38	藤井 守	
18		佐藤 正道	39	諸田 好真	
19		阿久津 幸司	40	萩原 大地	
20	佐藤 邦浩	41	今井 克由		
21	赤城	狩野 邦久	42	高梨 睦	

購読しませんか



全国農業新聞は、農業委員会の系統組織が発行する“農家のための農業専門紙”です。週刊の特長を生かしたわかりやすく読み応えある記事が特徴です。
毎週金曜日発行(郵送配達)、月700円(送料・税込み)。申込は、農業委員・農地利用最適化推進委員まで。

【編集後記】

相変わらずのコロナ禍で大変な1年でしたが、皆様のご協力のおかげで無事に発行することができました。本年は安心して生産活動に取り組めることを望みます。

また、食料危機が伝えられる中、食品ロスの削減にもご協力をお願いいたします。(角田)